

II 交通局における安全の取組の全体像

1 運輸安全マネジメント制度に基づく継続的な改善

(1) 内部監査

安全に係る取組について、高速鉄道部門・自動車部門・総務部門が相互の部門を監査します。

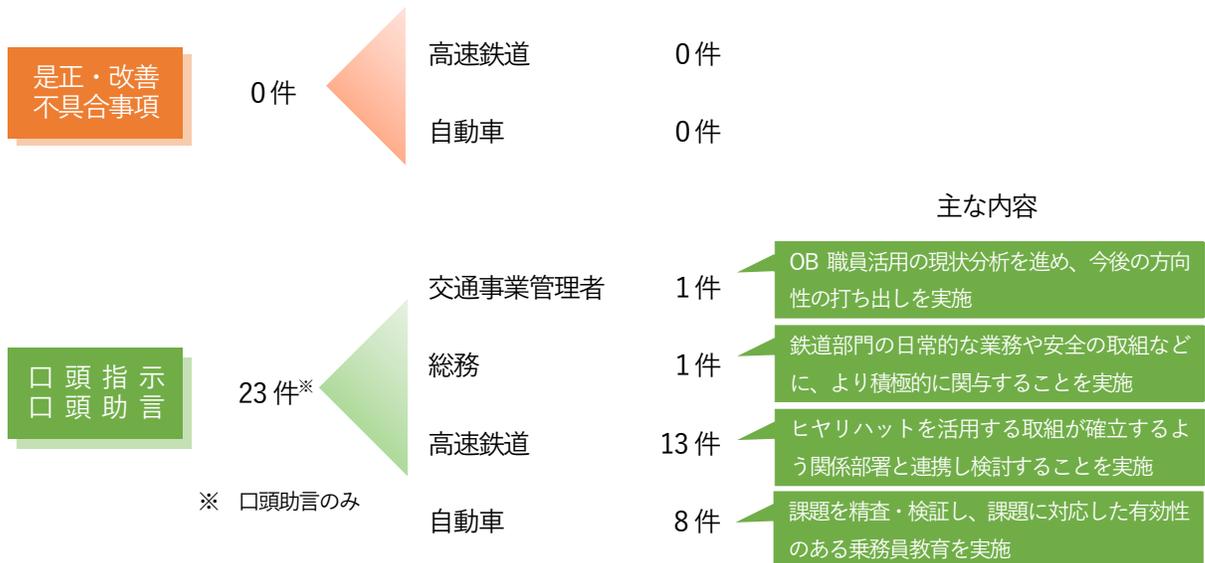
令和6年度は24名の監査員が監査を行いました。監査員の力量向上のため、外部研修への職員派遣や、他チームの監査への立会い、経営責任職及び監査員経験のある責任職による監査員への助言などを行い、監査の質の向上を図りました。

① 被監査組織



※令和6年度内部監査結果 (令和6年7月～10月実施)

② 監査結果





(2) マネジメントレビュー

交通事業管理者（交通局長）が、令和6年度の安全に係る取組を振り返りました。

部門	局長指示
高速鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 責任職や各担当は、ヒヤリ・ハット事例に対するグループ討議の内容を把握し、局全体で仕組みやハードの改善に繋げ、その改善結果を職員にフィードバックをすること。 ・ 再発防止策が注意すべきポイントをまた一つ増やし、注意力を散漫にさせていないか。重複や不必要となったルールを見直し、集中すべきところに集中できるルールやマニュアルにすること。 ・ 駅や車内のアナウンスの品質は高くなっている。異常発生時では、ゆったりとした安心感を伝えられるアナウンスができるようにすること。
自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・ レベルや特徴に応じて適切に目標設定をし、それに応じた指導を実施していく必要がある。そのための評価指標の設定や分析手法の検討が今後の課題である。 ・ 添乗は乗務員に結果をフィードバックするために実施するもの。目的や狙いを営業所責任職と共有し、可能な限り速やかに結果を本人にフィードバックすること。 ・ 必ずしも毎年同じ研修を同じ規模で繰り返していかなくても構わないので、相当程度、新人の育成に資源を振り分けていってもらいたい。
総務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査をクロスセクションで行うことは、他の部署の取組みを知る良い機会にもなっている。 ・ 責任職は、安全な運行を支えるため、所属職員の「安全と健康」に配慮する義務があることを深く認識する必要がある。

(3) 運輸安全マネジメント評価 (※)

令和6年11月、高速鉄道事業に対する運輸安全マネジメント評価が実施されました。当局の安全管理体制や取組の状況が客観的に検証・評価され、安全性のさらなる向上に向けた貴重な機会となりました。

※ 国（国土交通省）が事業者の輸送の安全に関する取組を評価し、継続的改善へのアドバイスを実施するもの



▲ 評価の様子

2 安全風土の醸成と安全教育

(1) 局長研修・対話会

局長自らが高速鉄道・自動車の各現業職場に赴き、局の現状を伝え、職員との意見交換を延べ 52 回実施しました。

	高速鉄道				自動車	合計
	駅務管理所	乗務管理所	総合司令所	保守管理所	バス営業所	
回数	8 回	9 回	3 回	8 回	24 回	52 回
参加職員数	301 名	178 名	33 名	191 名	385 名	1,088 名

(2) 安全統括管理者による職員研修

両事業の安全統括管理者が講師となり、非現業職員及び営業所責任職を対象に、運輸安全マネジメント制度の取組などについて研修を行っています。

令和 6 年 9 月から 2 月にかけて全 7 回実施したほか、研修の動画を局内で閲覧できるよう配信し、延べ 335 名の職員が受講しました。

(3) 安全研修

交通局で発生した重大事故を通して、職員一人ひとりが安全について主体的に考え、自らの行動を改めて見つめなおす場として、令和 3 年度から全職員を対象とした安全研修を実施しています。令和 6 年度は 1632 名の責任職・職員及びグループ企業職員が受講しました。

研修では、重大事故について感じたことや、安全に対する思い、自分の職場でのリスクなどについてグループ討議を行っています。



▲安全研修（グループワーク）の様子

(4) 交通局安全大会

過去の事故を風化させることなく事故と向き合い、安全運行維持の重要性、安全意識のさらなる向上を図るため、安全大会を開催しています。令和 6 年度は、11 月 29 日（金）に関内ホールで第 18 回大会を開催しました（参加職員 357 名）。また、当日の映像を各職場に配信し研修等の機会を活用して、参加できなかった職員に共有しました。

安全管理部長から「完璧な安全は存在しないという認識のもと、細心の注意を払って重大な事故を起こさないように取り組んでいく必要がある」というメッセージが、交通局長からは「自分自身の担当業務の中にどんな危険が潜んでいるのか、それを取り除くために自分に何ができるのかを考えて欲しい。過去の事故の教訓を胸に刻みながら、未来に向けて安全のレベルを高め続けることのできる組織にしていきたいと思います」というメッセージが送られました。

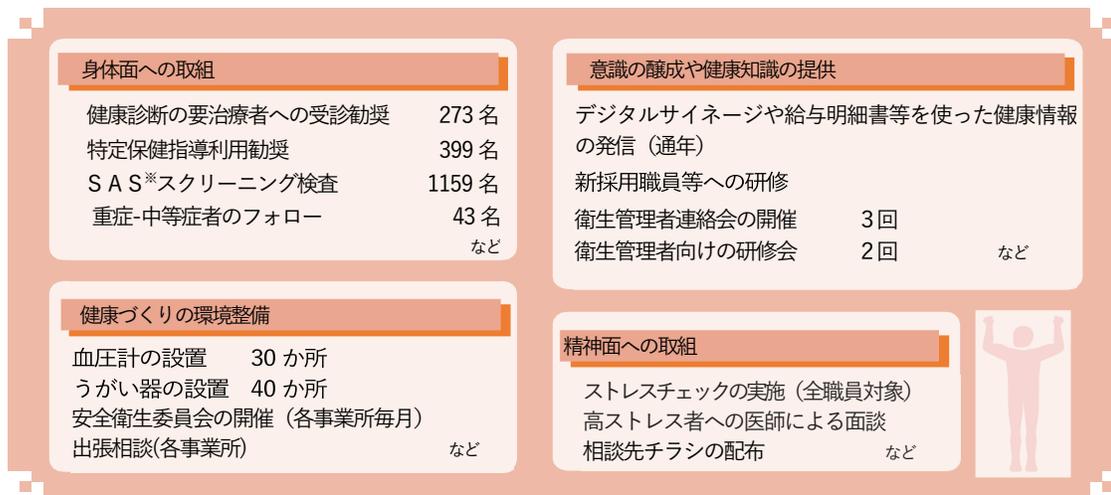


▲局長による講評

3 職員の健康管理と働きやすい職場づくり

(1) 職員の健康管理

安全な運行が保たれるよう、健康管理の面から職員の支援を行っています。健康に関する正しい知識を情報発信するとともに産業医・保健師による職員の健康相談や指導、メンタルヘルス対策などに取り組んでいます。



※SAS：睡眠時無呼吸症候群

(2) 職員向けアンケート

交通局の経営理念や安全の取組について、毎年、全職員を対象にアンケートを実施しています。職員の理解度や実践状況を把握し各職場での取組に活かしています。

経営理念に関するアンケート	安全の取組に関するアンケート
<ul style="list-style-type: none"> ・交通局経営理念について ・安全に対する意識について ・職場の組織風土について 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通局安全方針について ・安全重点施策について ・ヒヤリ・ハット情報への意識 活用について ・安全確保の取組への捉え方について
ほか	ほか

4 お客様の声

お客様からのご意見・ご要望・お叱り等は、「お客様の声」として、局内のシステムにより共有しています。要望等については重要性や緊急性に応じて、計画的に対応しています。

	地下鉄	バス	その他	合計
お客様の声 全体件数	1,001 件	2,074 件	71 件	3,146 件
お褒め	51 件	255 件	0 件	306 件
ご意見・ご要望等	950 件	1,819 件	71 件	2,840 件